



令和6年6月26日
中部地方整備局
木曾川下流河川事務所

記者発表資料の一部訂正について

令和6年6月20日に記者発表しました『水防災意識社会の再構築に向けて～第10回木曾川下流水防災協議会を開催します～』について、日時に誤りがございましたので、訂正いたします。

1. 訂正箇所

日時（別添赤字箇所のとおり）

2. 問い合わせ先

中部地方整備局 木曾川下流河川事務所

副所長 岡本 賢一郎 流域治水課長 渡邊 輝嗣

TEL 0594-24-5711（代表）

令和6年6月20日
中部地方整備局
木曽川下流河川事務所

水防災意識社会の再構築に向けて ～第10回 木曽川下流水防災協議会を開催します～

木曽川下流河川事務所では、近年の水災害の頻発化・激甚化を踏まえ、木曽三川下流部において施設能力を上回るような洪水や高潮が発生することを前提として、関係市町村や県等が連携して減災のための目標を共有し、ハード・ソフト対策を一体的かつ計画的に推進するための協議・情報共有を行い、「水防災意識社会」を再構築することを目的に、平成28年7月に「木曽川下流水防災協議会」を設立しました。

このたび、第10回木曽川下流水防災協議会を開催し、関係機関の取り組み状況について協議・情報共有を行います。

1. 日 時
令和6年6月27日（木）10時00分～11時00分
2. 場 所
木曽川下流河川事務所（三重県桑名市大字福島465）※WEB会議形式
3. 議 題
 - ・木曽川下流水防災協議会規約の一部改定について
 - ・市町村の取り組みについて
 - ・重点的な取り組みについて
4. 取 材
取材は木曽川下流河川事務所で行っていただきます。
（参加機関はすべてWEB参加になります。）
本会議は原則公開で行いますが、カメラ等の撮影は冒頭の挨拶までとさせていただきます。取材をご希望の方は別紙「取材登録書」による事前申込をお願いいたします。
5. そ の 他
木曽川下流水防災協議会については、下記のWEBページをご参照ください。
https://www.cbr.mlit.go.jp/kisokaryu/suibou_kyogikai/index.html
6. 配 布 先
中部地方整備局記者クラブ、桑名市政記者クラブ、大垣市政経済記者クラブ

（問合せ先）

中部地方整備局 木曽川下流河川事務所

副所長 岡本 賢一郎 流域治水課長 渡邊 輝嗣

TEL 0594-24-5711（代表）

別紙「取材登録書」

「第10回 木曽川下流水防災協議会」

取材登録書

標記の取材をご希望される報道機関におかれましては、事前登録のためこちらの取材登録書をご記入のうえ、期限までにメールにて送信をお願いいたします。

回答期限 令和6年6月25日(火)17時00分まで

1. 報道機関名 _____

2. 取材者

(1) お名前(複数名の場合、代表者名)

(2) ご連絡先 TEL: _____

e-mail: _____

(3) 取材人数 _____ 人

回答先 木曽川下流河川事務所 流域治水課

メールアドレス cbr-karyu_chousa@mlit.go.jp